

富士宮市一般廃棄物処理基本計画  
令和2年度実績報告書

富士宮市

# 第1 ごみ処理基本計画

## 1 ごみ処理の実績

### (1) ごみ及び資源ごみ排出実績

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の在宅の機会が増えたことから、令和元年度と比較すると、家庭系ごみが212トンの増加となりました。一方、市民の経済活動が制限されたことに伴い、事業系ごみが1,324トンの大幅な減少となり、結果、ごみ総排出量も1,365トンの大幅な減少となりました。(単位：t)

		年度	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1 比較		
									増減量	増減率%	
ごみ排出量	家庭系ごみ	市が収集	可燃ごみ	27,827	25,257	24,927	24,815	24,499	24,467	-33	99.9
			資源ごみ	1,587	1,430	1,381	1,365	1,321	1,366	45	103.4
			不燃ごみ	1,651	1,208	1,185	1,218	1,245	1,336	91	107.3
			粗大ごみ	293	237	244	233	202	278	76	137.3
			小計	31,358	28,132	27,737	27,631	27,267	27,446	179	100.7
	直接搬入	可燃ごみ	1,140	857	603	679	650	681	31	104.7	
		不燃・粗大ごみ	935	1,076	1,665	1,749	1,772	1,811	39	102.2	
		剪定枝	0	251	248	143	89	52	-37	58.5	
		小計	2,075	2,184	2,516	2,571	2,511	2,544	33	101.3	
	計			33,433	30,317	30,253	30,202	29,778	29,990	212	100.7
	事業系ごみ	許可業者 が収集	可燃ごみ	9,296	9,901	9,727	9,697	9,738	8,582	-1,155	88.1
			不燃・粗大ごみ	66	68	77	71	77	61	-15	80.0
			小計	9,362	9,969	9,804	9,768	9,814	8,644	-1,171	88.1
		直接搬入	可燃ごみ	840	671	654	654	584	510	-73	87.4
			不燃・粗大ごみ	89	108	143	143	109	89	-19	82.1
剪定枝			0	147	140	77	63	2	-61	2.5	
小計			929	926	937	873	755	601	-154	79.6	
計			10,291	10,894	10,742	10,641	10,569	9,245	-1,324	87.5	
合計			43,724	41,211	40,995	40,843	40,348	39,235	-1,113	97.2	
集団回収量			3,228	2,840	2,751	2,602	2,586	2,312	-274	89.4	
古紙回収ステーション回収量			1,316	846	820	750	821	828	7	100.8	
廃食用油回収量			2	3	4	3	3	4	1	135.2	
衣類・革類回収量			0	228	246	260	339	353	14	104.3	
直接埋立ごみ量			220	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ総排出量(t)			48,490	45,128	44,816	44,458	44,097	42,732	-1,365	96.9	
人口※(人)			134,070	133,989	133,290	132,651	131,853	130,811	-1,042	99.2	
1人1日当たりごみ総排出量(g)			991	923	921	918	914	895	-19	97.9	

※ 人口は住民基本台帳人口である。住民基本台帳法の改正により平成24年度以降の住民基本台帳人口には外国人人口が含まれる。以下各図表同様。

注) 各年度の実績値は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。以下各図表同様。

## (2) 資源化量及びリサイクル率の実績

近年、民間事業者が設置する古紙回収ステーションの利用が増えてきており、地域での集団回収量が減少傾向にあることから、令和元年度と比較すると、資源化量は244トンの減少となりました。しかし、ごみ総排出量の減少により、リサイクル率は0.1増加し、21.4パーセントとなりました。特に衣類・革類の資源回収量については、平成25年度の開始後、堅調に伸びてきており、今後のごみ総排出量の削減に努めながら、資源化の取り組みを推進してまいります。

(単位：t)

年度	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1比較		
							増減量	増減率%	
ごみ総排出量	48,490	45,128	44,816	44,458	44,097	42,732	-1,365	96.9	
資源化量	集団回収	3,228	2,840	2,751	2,602	2,586	2,312	-274	89.4
	古紙回収ステーション	1,316	846	820	750	821	828	7	100.8
	廃食用油回収	2	3	4	3	3	4	1	135.2
	衣類・革類回収	0	228	246	260	339	353	14	104.3
	市による資源分別収集	1,587	1,430	1,381	1,365	1,321	1,366	45	103.4
	中間処理後の再生利用	916	844	925	903	869	954	85	109.8
	最終処分過程での資源化	85	3,350	3,354	3,356	3,453	3,332	-121	96.5
	土砂の再利用	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7,134	9,540	9,481	9,240	9,391	9,148	-243	97.4
リサイクル率 (%)	14.7	21.1	21.2	20.8	21.3	21.4		100.5	

## (3) 最終処分の実績

令和2年度は、焼却灰の資源化を計画通りに実施し、ごみの減量化により焼却灰の全体発生量が35トン減少しました。

(単位：t)

年度	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1比較		
							増減量	増減率%	
最終処分 (埋立)	自区内	5,186	1,442	1,179	1,196	998	1,085	87	108.8
	外部委託	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分 過程での 資源化	焼却灰の資源化 (外部委託)	0	3,262	3,275	3,274	3,379	3,300	-79	97.7
	最終処分前の 資源回収	85	88	80	82	75	32	-43	42.6
計	5,271	4,792	4,533	4,553	4,451	4,417	-35	99.2	

#### (4) ごみ処理に係る経費の実績

令和2年度のごみ処理に係る経費については、1億4,752万9千円減額となりました。

主な要因として、清掃センター工場棟外壁等改修工事（長寿命化対象施設保全計画による）が完了したことによります。

（単位：千円）

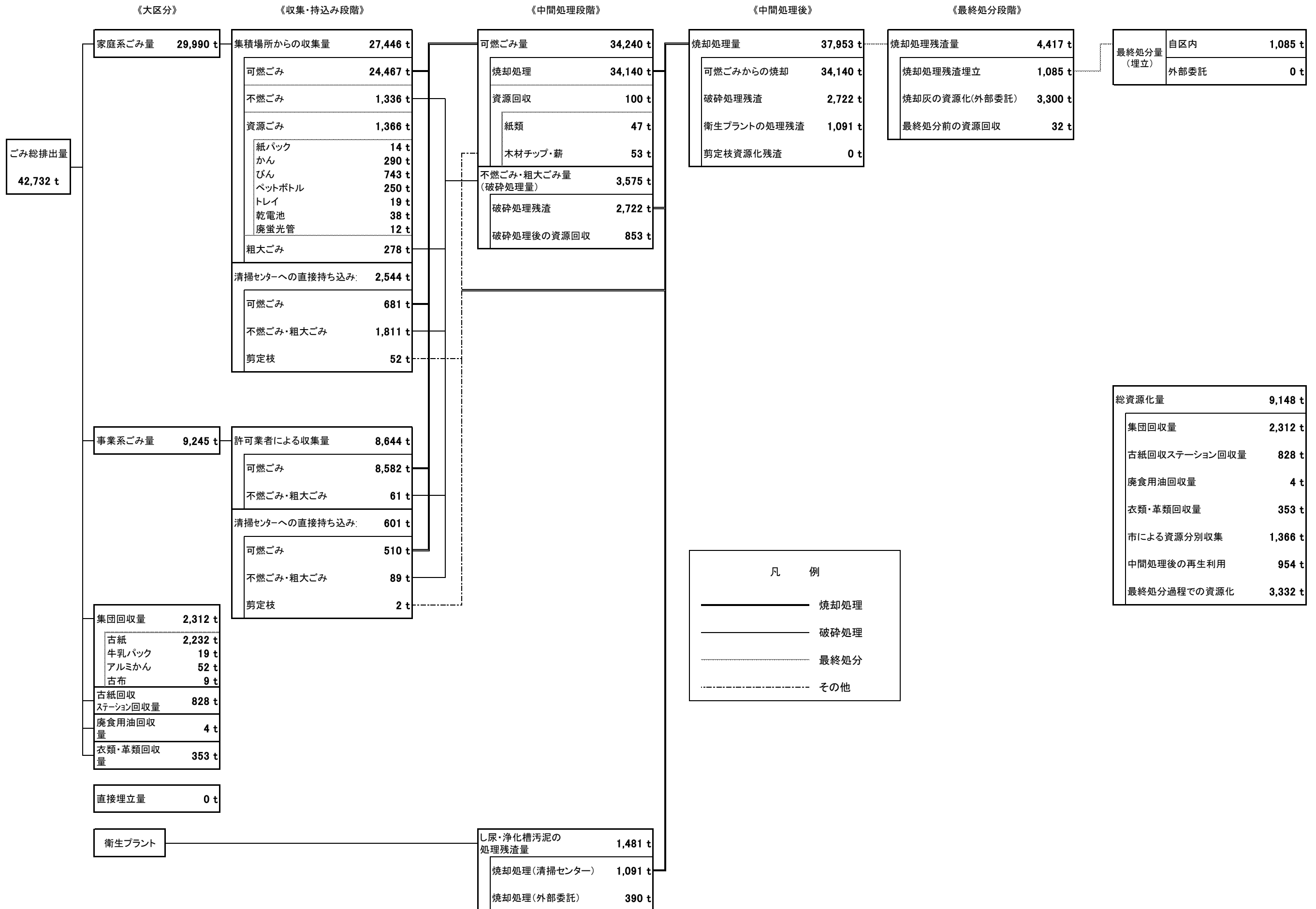
	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1比較	
							増減額	増減率%
建設改良費	0	0	4,644	129,082	192,995	0	-192,995	0.0
処理及び維持 管理費	1,169,428	1,250,010	1,272,782	1,255,829	1,330,680	1,378,658	47,978	103.6
人件費	205,838	167,144	172,207	163,669	164,257	160,158	-4,099	97.5
処理費	323,869	306,574	315,595	284,686	334,877	348,598	13,721	104.1
車両等購入費	0	0	0	2,984	759	0	-759	0.0
委託費	639,721	776,292	784,980	804,490	830,787	869,902	39,115	104.7
その他	22,298	25,316	26,074	30,051	26,406	23,894	-2,512	90.5
計	1,191,726	1,275,326	1,303,500	1,414,962	1,550,081	1,402,552	-147,529	90.5

#### (5) ごみ処理の流れ

家庭及び事業所から排出されたごみが処理・処分されるまでのフロー及び令和2年度の処理・処分の実績値を図1に示します。

図1 ごみ処理・処分フロー及び令和2年度の処理・処分の実績

(注意事項)実績値については、整数で入力



## 2 ごみ処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

### (1) ごみ処理基本計画の体系

ごみ処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】	クリーンで快適な循環型のまち		
【基本方針】	ごみの発生・排出抑制と循環利用	ごみの適正な処理・処分	市民・事業者・行政の協働
【計画の目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの排出量の削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりのごみ総排出量を平成22年度実績より <u>18.3%</u>削減 (家庭系ごみ排出量を <u>23.9%</u>削減、事業系ごみ排出量を <u>11.9%</u>削減)</li> </ul> </li> <li>●リサイクル率の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率 <u>33.7%</u></li> </ul> </li> <li>●最終処分量の極少化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分量(埋立処分量)を平成22年度実績より <u>78.7%</u>削減</li> </ul> </li> </ul>		
【目標実現に向けた基本施策】	ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進 イ 再資源化(リサイクル)の徹底	ア 適正な処理の推進 イ 適正な処分の推進	ア 情報の共有 イ 協働の場づくり

### 【基本施策一施策】

<p>ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 発生・排出抑制と再使用が可能な環境づくり</li> <li>② ごみの排出削減の推進</li> <li>③ 事業系一般廃棄物対策の推進</li> <li>④ ごみダイエットプロジェクトの推進</li> </ol> <p>イ 再資源化(リサイクル)の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 資源ごみの分別収集の継続</li> <li>② 古紙の再資源化推進</li> <li>③ 剪定枝、廃食用油、衣類・革類、インクカートリッジの再資源化</li> <li>④ 集団回収の推進</li> <li>⑤ 事業所が自主的に行うリサイクル活動への支援</li> <li>⑥ 中間処理における資源回収の推進</li> <li>⑦ 焼却灰の資源化</li> <li>⑧ 新たな資源化品目の検討</li> <li>⑨ スペシャルオリンピックス日本応援プログラムによる再資源化</li> </ol>	<p>ア 適正な処理の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分</li> <li>② ごみ集積所の適正な維持管理</li> <li>③ 収集・運搬の体制と方法</li> <li>④ 市で処理を行えないごみの周知・徹底</li> <li>⑤ 在宅医療廃棄物への対応</li> <li>⑥ ごみ分別アプリ導入の検討</li> <li>⑦ 中間処理の体制と方法</li> <li>⑧ 中間処理施設の整備計画</li> <li>⑨ その他ごみの適正な処理に関し必要な事項</li> </ol> <p>イ 適正な処分の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 最終処分の体制と方法</li> <li>② 最終処分場の整備計画</li> </ol>	<p>ア 情報の共有</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 情報を全ての人に届ける</li> <li>② パンフレット・啓発冊子の作成・配布</li> <li>③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施</li> <li>④ 出前講座の開催</li> </ol> <p>イ 協働の場づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ごみ減量化等推進市民懇話会の活用</li> <li>② 環境美化推進委員との連携</li> <li>③ 清掃運動の実施と市民の参加促進</li> <li>④ アダプトプログラムの導入検討</li> <li>⑤ 表彰制度の継続</li> <li>⑥ 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進</li> <li>⑦ 市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携</li> </ol>
--	--	--

## (2) 数値目標の達成状況

1人1日当たりのごみ総排出量は、令和元年度と比較して19グラム減量しましたが、平成22年度実績と比べると9.7パーセントの削減にとどまっており、基本計画に定める目標値を下回っています。

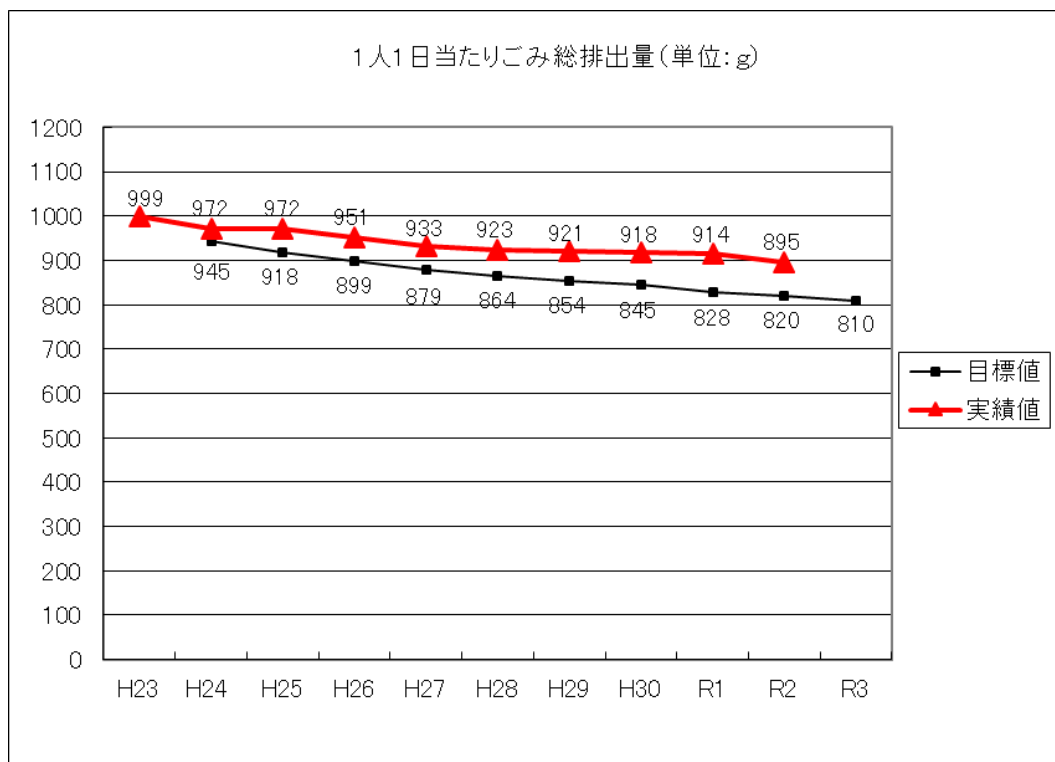
また、リサイクル率は、令和元年度と比較して0.1増加し、21.4パーセントとなりましたが、これについても基本計画に定める目標値を下回っています。リサイクル率が上がっていない要因としては、市が行う収集や拠点回収によるリサイクルの他に、民間事業者が行っている資源回収ボックスにより、積極的にリサイクルが行われていることが考えられます。

最終処分量については、令和元年度と比較して87トン増加しましたが、平成22年度実績と比べると79.1パーセント削減しており、基本計画に定める目標値を上回っています。

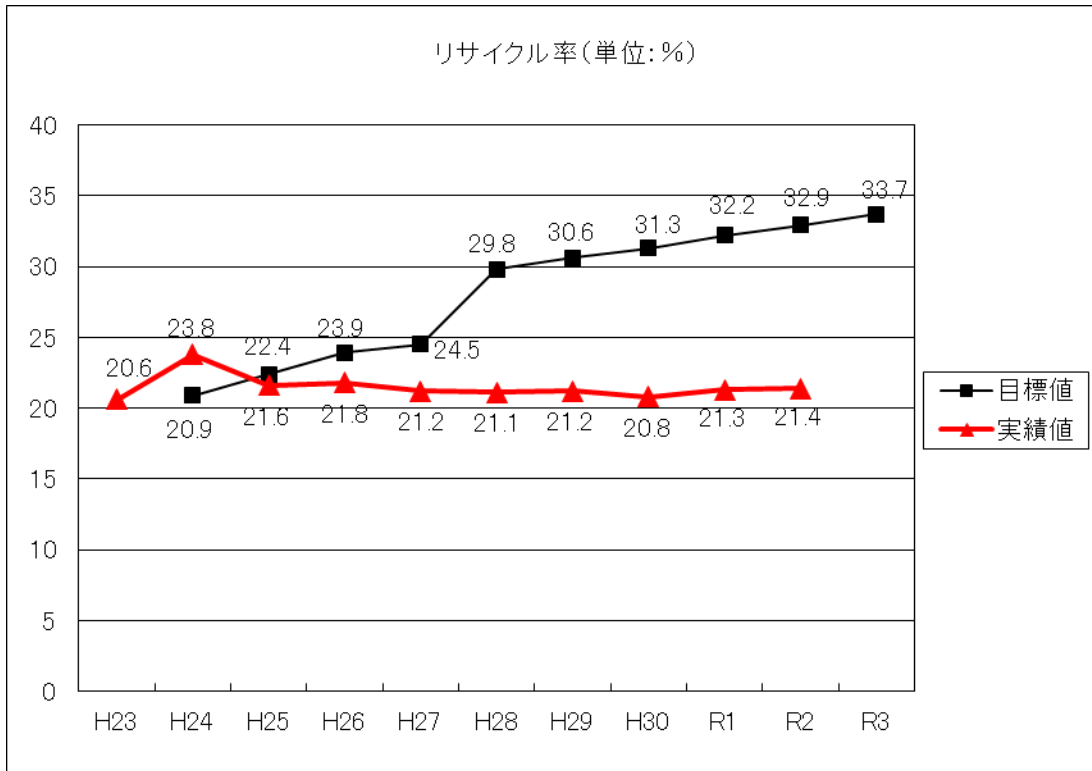
項目	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2		R3 目標値	R3 目標値 までの達成率
					実績値	目標値		
1人1日当たりのごみ総排出量	991g	921g	918g	914g	895g	820g	810g	90.5%
リサイクル率	14.7%	21.2%	20.8%	21.3%	21.4%	32.9%	33.7%	63.5%
最終処分量 (埋立処分量)	5,186t	1,179t	1,196t	998t	1,085t	1,107t	1,103t	101.7%

## ○ 実績値と目標値との比較

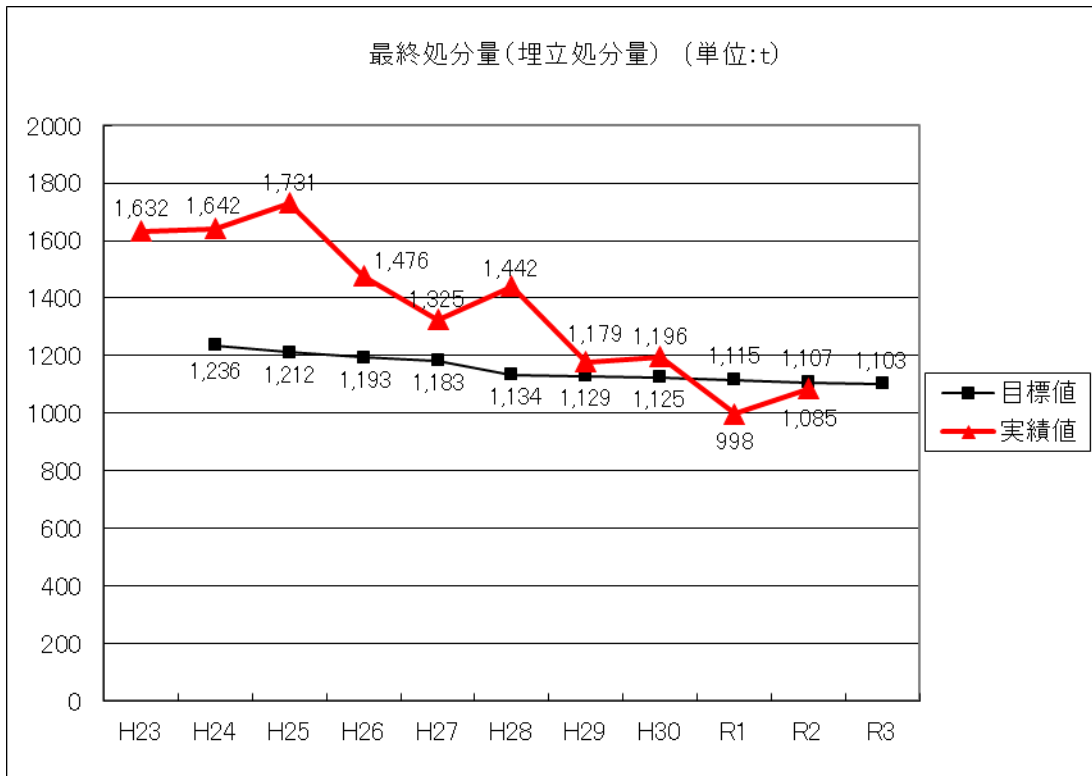
### ア 1人1日当たりごみ総排出量



イ リサイクル率



ウ 最終処分量 (埋立処分量)





### (3) 施策の実施状況

ごみ処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

#### 基本方針1 ごみの発生・排出抑制と循環利用

施策項目数全37項目中 実施施策数35項目（実施割合94.6%）

#### ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
<b>① 発生・排出抑制と再使用が可能な環境づくり</b>					
・環境にやさしい商品購入の促進	○		庁舎の事務用品購入の際に主にグリーン製品の購入を推進しています。特に再生紙の利用については徹底しています。	継続	契約管理課
・不用品リサイクルバンク・リサイクル文庫による不用品などの再使用推進	○		家庭で不用になった日常生活用品を、譲りたい人から譲り受けたい人に融通する、不用品リサイクルバンクを実施しました。また、家庭で不用になった本を市が貰い受け、低額の募金と引き換えに市民に譲ることで、古本の再利用を図る不用本バンク（リサイクル文庫）を実施しました。	継続	市民生活課
・マイバッグ運動の推進	○		12月の地球温暖化防止月間ポスター・パネル展でマイバッグ利用推進を行いました。	継続	環境企画課
・海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の推進	○		県が海洋プラスチックごみを減らすために推進している6R県民運動については、富士宮市においても推進しているため、広報紙やラジオエフ、環境教育等を通じて、啓発しました。	継続	生活環境課
・エコショップ宣言登録の拡大	○		ふじのくにエコショップ宣言について、ホームページに掲載しました。	継続	環境企画課

<p>・イベントでのごみ削減の推進</p>	<p>○</p>	<p>・ごみの分別を啓発しました。  取組実績  アース・キッズチャレンジ事業  受講者数 553 人  (環境企画課)  ・可燃ごみの削減のため「雑がみ・紙パック交換会」を実施しました。  実施日 11月28日(土)～29日(日)  来場者数 550人  回収実績 紙パック 2,220 kg  雑がみ 1,170 kg  (生活環境課)</p>	<p>継続</p>	<p>環境企画課  生活環境課</p>
<p>・ごみの発生・排出抑制と再使用に配慮したライフスタイルへの転換推進</p>	<p>○</p>	<p>・広報紙、ホームページ、YouTube を活用し、ごみの発生・排出抑制について啓発しました。  (生活環境課)  ・ホームページや環境教育等を通じて、市民に啓発しました。  ・ふじのみや地球温暖化対策地域協議会、民間事業者、市との3者でペットボトルキャップなどの再資源化を推進しました。  ・市内小中学校を対象に環境月間ポスターコンクールを行いました。  応募実績  小学校 参加校 19校 応募数 2502点  中学校 参加校 12校 応募数 210点  合計 29校 2712点  表彰実績  小学校表彰  金賞、銀賞、銅賞、清掃センター特別賞、各1名、佳作10人  中学校表彰  金賞、銀賞、銅賞、各1名、佳作7人  (環境企画課)</p>	<p>継続</p>	<p>生活環境課  環境企画課</p>
<p>・市庁舎などにおける率先した取組</p>	<p>○</p>	<p>環境方針に基づき、省資源・廃棄物の減量・リサイクルを推進しました。  また、小・中学校においては、地球にやさしい学校の環境活動計画により、リサイクル活動などに取り組んでいただきました。</p>	<p>継続</p>	<p>環境企画課</p>

② ごみの排出削減の推進				
・生ごみの水切り推奨	○		広報紙、ホームページ、ごみ収集日程表及び YouTube を活用し、啓発を行いました。	継続 生活環境課
・生ごみ処理方法の検討	○		ごみの減量化のため、段ボールコンポスト「だっくす食ん太くん NEO」の販売を行い、生ごみの減量化を推進しました。 販売実績 27 個	継続 生活環境課
・地域や学校単位での生ごみ処理	○		「生ごみの出し方について」や、「水切りの推奨」のほか、ダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん NEO」の仕組みについてアースキッズ、出前講座を活用し説明しました。	継続 生活環境課
・その他減量対策に関する情報収集と普及	○		他市の状況について情報収集を行いました。	継続 生活環境課
③ 事業系一般廃棄物対策の推進				
・収集ごみへの事業系一般廃棄物の混入対策推進	○		広報紙やホームページ、ごみ収集日程表等を通じて、広く市民に啓発しました。	継続 生活環境課
・多量排出事業者に対する啓発指導	○		清掃センターでは、チラシ配布により、資源ごみのリサイクルを呼びかけました。	継続 清掃センター
・許可業者に対する指導	○		許可業者が搬入するごみの抜き打ち検査を年 34 件実施し、違反業者には混入物を持ち帰らせるとともに指導を行いました。	継続 清掃センター
・事業者の自主的な取組に対する支援	○		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、エコアクション21についての勉強会を中止しました。	継続 環境企画課
④ ごみダイエットプロジェクトの推進				
・雑がみの分別、生ごみの削減への取組みの推進	○		2か月ごとに重点課題を設けて、年間を通してごみダイエットプロジェクトに取り組み、清掃センターに搬入される可燃ごみの削減に取り組みました。 (重点課題) 4月・5月 雑がみの分別 衣類の分別	継続 生活環境課

			6月・7月 事業系紙ごみの削減 雑がみの分別 8月・9月 生ごみの水きり 衣類の分別 10月・11月 食品ロスの削減 雑がみの分別 12月・1月 3010運動の推進 2月・3月 雑がみの分別 衣類の分別  清掃センターに搬入された可燃ごみの量を 前年度比 1,272トン削減しました。		
--	--	--	---	--	--

## イ 再資源化（リサイクル）の徹底

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
<b>① 資源ごみの分別収集の継続</b>					
・資源ごみの分別排出の徹底	○		ごみ収集日程表、広報紙やホームページなどを通じ啓発を行いました。また、各学校において環境教育を実施し、リサイクルの重要性を伝え、資源ごみの分別の徹底を図りました。	継続	生活環境課
・具体的な分別マニュアルの作成と配布	○		ごみ収集日程表やごみの詳細な分別表を掲載した「ごみの正しい分け方・出し方」を配布しました。	継続	生活環境課
<b>② 古紙の再資源化推進</b>					
・古紙回収ステーションの継続・推進	○		市内 31 か所の回収ステーションにて 828,125 kg回収しました。また、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に利用を推進しました。	継続	生活環境課
・可燃ごみへの雑がみ混入防止の啓発	○		広報紙、ホームページ、ごみ収集日程表及び YouTube を活用し、啓発を行いました。	継続	生活環境課
・新聞販売店との連携による古紙回収		○	新聞販売店との連携は行いませんでした。	検討	生活環境課

③ 剪定枝、廃食用油、衣類・革類、インクカートリッジの再資源化				
・剪定枝の回収と資源化推進	○		市内の一般家庭・事業所から発生した剪定枝を受け入れ、まき材や木材チップに資源化しました。 (搬入量:54t 資源化量:53t)	継続 清掃センター
・廃食用油の資源としての回収促進	○		市内14か所の回収拠点にて、4,050ℓ回収しました。また、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に利用を推進しました。	継続 生活環境課
・衣類及び革類拠点回収事業	○		市内18か所の回収ボックスにて、353.28t回収しました。また、広報紙やホームページ、ごみ収集日程表を通じて広く市民に利用を推進しました。	継続 生活環境課
・家庭用プリンターのインクカートリッジの拠点回収	○		市内15か所の拠点にて19.35kg回収しました。また、広報紙やホームページ、環境教育等を通じて、広く市民に利用を推進しました。	継続 生活環境課
④ 集団回収の推進				
・集団回収への奨励制度の継続	○		古紙、古布、紙パック、アルミ缶の集団回収に対して、1kg当たり3円の奨励金を交付しました。252団体の登録があり、延べ843団体に6,933,580円の奨励金を交付しました。	継続 生活環境課
⑤ 事業所が自主的に行うリサイクル活動への支援				
・資源回収店舗などの周知	○		トレイや紙パックなどの店頭回収を実施している店舗を、ごみ収集日程表等で掲載し、周知しました。	継続 生活環境課
・事業者による自主的資源回収システムづくりへの支援	○		市内事業者から出る機密文書の処理及び雑がみの回収について実施しました。 回収実績 6事業者 18,200kg	継続 生活環境課
⑥ 中間処理における資源回収の推進				
・可燃ごみからの資源回収	○		古紙・剪定枝の資源回収を実施しました。 (回収実績:100t)	継続 清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収	○		資源鉄、小型家電等の資源回収を実施しました。(回収実績:853t)	継続 清掃センター

・中間処理残渣からの資源回収	○		焼却灰から金属類の資源回収を実施しました。(回収実績:32t)	継続	清掃センター
<b>⑦ 焼却灰の資源化</b>					
・焼却灰の資源化	○		焼却灰 3,300tの資源化を実施しました。 (セメント化:394t、溶融資源化:297t、 焼成:2,609t)	継続	清掃センター
<b>⑧ 新たな資源化品目の検討</b>					
・新たな資源化品目の選定	○		新たな資源化品目について検討しました。	継続	生活環境課
・排出実態に応じたごみ組成の調査	○		令和2年度に実施した組成分析の内容について、検証を行いました。	継続	生活環境課
・ごみの減量・資源化に関する先進事例の調査	○		令和4年度からの次期計画の策定にあたり、他市町の減量化や資源化の取組について調査しました。	検討	生活環境課
<b>⑨ スペシャルオリンピック日本応援プログラムによる再資源化</b>					
・携帯電話及びスマートフォン回収の実施	○		市内 15 か所の回収拠点にて、携帯電話等を 315 台、36.6 kg回収しました。	継続	生活環境課

可燃ごみの構成割合(平成30年度～令和2年度)

年度 ごみの種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度
紙類	25.8%	27.7%	30.2%
布類	2.5%	2.6%	2.4%
硬質プラスチック類	14.4%	8.8%	13.5%
軟質プラスチック類	4.6%	12.5%	5.9%
ゴム・皮革類	0.4%	0.4%	1.4%
木・竹・わら類	13.2%	17.7%	21.4%
生ごみ	14.3%	11.8%	10.4%
不燃物	2.9%	5.0%	5.0%
その他	22.1%	13.7%	10.0%

## 基本方針2 ごみの適正な処理・処分

施策項目数全19項目中 実施施策数17項目（実施割合89.5%）

### ア 適正な処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
<b>① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分</b>					
・資源ごみの分別収集の継続	○		現在実施している資源ごみ(紙パック、トレイ、ペットボトル、かん、びん及び乾電池、廃蛍光灯等水銀使用製品)の分別収集を継続しました。	継続	生活環境課
・新たな分別区分の検討		○	新たな分別品目については、次期計画期間内に検討します。	検討	生活環境課
<b>② ごみ集積所の適正な維持管理</b>					
・冊子、掲示板を通じた、排出ルール啓発	○		広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に啓発しました。また、ごみ分別用看板を作製し、希望する市民に配布しました。 作製枚数 108枚 配布枚数 122枚	継続	生活環境課
・ごみ集積所の管理についての指導	○		自治会及び環境美化推進委員等と、ルール違反のごみの対応や衛生面について連携して対応しました。	継続	生活環境課
<b>③ 収集・運搬の体制と方法</b>					
・ごみの種類ごとの収集・運搬体制	○		家庭系ごみは市が委託する収集・運搬事業者による収集・運搬、事業系ごみは市が許可した収集・運搬事業者による収集・運搬を行いました。また、排出者による処理施設への自己搬入などの形態も継続しました。	継続	生活環境課
・委託業者と協議しての効率的な収集のルート検討	○		ごみ集積所の新設や移設を踏まえて、委託業者が効率的な収集ルートについて検討し、収集を行いました。	継続	生活環境課

・委託業者と協議しての住民ニーズに応じた収集・運搬機材整備	○		委託業者が低燃費で騒音を抑えた車両を導入し、収集を行いました。 また、市は空きびん回収用のコンテナを400個購入し、委託業者に配布しました。	継続	生活環境課
<b>④ 市で処理を行えないごみの周知・徹底</b>					
・市で処理を行えないごみの周知・徹底	○		広報紙やホームページ、ごみ収集日程表、環境教育等を通じて、広く市民に啓発しました。	継続	生活環境課
<b>⑤ 在宅医療廃棄物への対応</b>					
・在宅医療廃棄物への対応	○		現状の排出方法を継続しました。	継続	生活環境課
<b>⑥ ごみ分別アプリ導入の検討</b>					
・ごみ分別アプリ導入の検討		○	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ごみ分別アプリの導入についての検討は実施ませんでした。	検討	生活環境課
<b>⑦ 中間処理の体制と方法</b>					
・可燃ごみ	○		市内で発生した家庭系・事業系の可燃ごみ及び破碎処理残渣の焼却処理を行いました。焼却に伴う熱エネルギーを回収し、温水を近接する入浴施設に供給しました。また、現有施設を長期に利用していくために、予防保全を目的とした定期整備を実施しました。	継続	清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみ	○		不燃物・粗大ごみの破碎及び選別処理を行いました。破碎処理残渣は焼却処理し、回収した金属類は資源化しました。	継続	清掃センター
・資源ごみ及び中間処理後回収した資源	○		中間処理後に回収した金属類、古紙類、剪定枝の資源化を実施しました。 (金属類:853t 古紙:47t 剪定枝:53t)	継続	清掃センター
<b>⑧ 中間処理施設の整備計画</b>					
・中間処理施設の整備計画	○		次期中間処理施設整備については処理方法等を総合的に勘案した中で、検討を行いました。	検討	清掃センター



⑨ その他ごみの適正な処理に関し必要な事項				
・不法投棄対策	○		シルバー人材センターと委託契約を締結し、可燃物 2,740 kg、不燃物 3,260 kg、処理困難物 106 件を回収しました。また、不法投棄禁止看板を 110 枚作成し、希望する市民に 115 枚配布しました。また、県と不法投棄に関する情報共有をしました。	継続 生活環境課
・災害時対策	○		富士宮市災害廃棄物処理計画の内容について見直しを行いました。	継続 生活環境課
・ポイ捨て禁止マナーの啓発	○		出前講座やラジオエフで啓発を行いました。	継続 生活環境課

#### イ 適正な処分の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 最終処分の体制と方法	○		焼却灰処理については発生量の約 7 割を外部委託とし、市の最終処分場の延命化を継続しながら安定した処理体制を維持します。	継続	清掃センター
② 最終処分場の整備計画	○		現在の最終処分場の埋立残余容量の推移を踏まえ、次期中間処理施設整備計画と併せ、今後財政計画等を含め次期最終処分場整備の検討を行いました。	検討	清掃センター

### 基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全14項目中 実施施策数12項目（実施割合85.7%）

#### ア 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
<b>① 情報を全ての人に届ける</b>					
・情報の受け手に応じた手法による情報提供の実施	○		広報紙、ホームページ、ラジオエフなどを通じて生ごみの削減や雑がみの分別収集、3010運動の推進、古布類の回収等のごみの減量化、資源化についての情報提供を行いました。	継続	生活環境課
・地域への情報提供	○		広報(回覧文書)や環境美化推進委員を通じて、ごみの減量化や資源化、ごみの分別等の情報提供を行いました。	継続	生活環境課
	○		環境衛生自治推進協会発行の「環自協ふじのみやだより」を市内全戸に配布し、環境への取組などの情報提供を行いました。	継続	環境企画課
<b>② パンフレット・啓発冊子の作成・配布</b>					
・パンフレット・啓発冊子の作成・配布	○		ごみ収集日程表、ごみの正しい分け方・出し方、小学生社会科副読本を配布しました。	継続	生活環境課
<b>③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施</b>					
・イベントなどを通じた広報・啓発の実施	○		「雑がみ・紙パック交換会」を開催し、雑がみの分別排出についての啓発を行いました。	継続	生活環境課
<b>④ 出前講座の開催</b>					
・出前講座の開催	○		富士山まちづくり出前講座を13回実施しました。	継続	生活環境課

## イ 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
<b>① ごみ減量化等推進市民懇話会の活用</b>					
・ごみ減量化等推進市民懇話会の活用	○		ごみ減量化等推進市民懇話会を開催し、富士宮市一般廃棄物処理基本計画の令和元年度実績や、令和3年度の計画について、委員から意見や助言を受けました。	継続	生活環境課
<b>② 環境美化推進委員との連携</b>					
・環境美化推進委員との連携	○		ごみ集積所の衛生的な維持管理や、不法投棄の巡視活動報告に対し、連携を図り対応しました。	継続	生活環境課
<b>③ 清掃運動の実施と市民の参加促進</b>					
・清掃運動の実施と市民の参加促進		○	第56回清掃運動については、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施しませんでした。 (生活環境課) 環境衛生自治推進協会主催による「ごみ一掃作戦」を市内全域(127区)で実施し、地域内のごみ回収を行いました。 (環境企画課)	継続	生活環境課 環境企画課
<b>④ アダプトプログラムの導入検討</b>					
・アダプトプログラムの導入検討	○		小公園などでは、自治会などと公園愛護活動管理協定を締結し、地域住民が清掃、除草、樹木管理などを行っています。 県の制度である、リバーフレンドシップ制度を活用して、地域住民などが、市内河川の美化活動を実施しています。 国道においては、ボランティアサポートプログラムを活用して、市内にある国道139号周辺の清掃を行っています。	継続	花と緑と水の課 河川課 道路課

⑤ 表彰制度の継続				
<p>・表彰制度の継続</p>	<p>○</p>	<p>環境美化推進委員から推薦を受け、特に環境美化活動に優秀な取組を行った自治会や永年環境美化推進委員を務めていただいた方を表彰しました。</p> <p>実績            団体表彰 7 団体            個人表彰 1 人            永年表彰 1 人            (生活環境課)</p> <p>環境衛生自治推進協会において、環境衛生の思想高揚、生活環境の整備改善に寄与した団体及び個人を表彰しました。</p> <p>実績            表彰団体 3 団体            個人表彰 4 人            (環境企画課)</p>	<p>継続</p>	<p>生活環境課            環境企画課</p>
⑥ 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進				
<p>・学校教育を通じた環境学習の実施</p>	<p>○</p>	<p>市内の小学4年生に社会科学習の副読本「ごみとわたしたち」を配布し、学校教育の中で環境学習の実施に取り組んでもらいました。</p> <p>また、市内小・中学校を対象に出前講座を実施しました。</p> <p>9 校実施 464 人            (生活環境課)</p> <p>市内小学校を対象にアースキッズ事業を行い、エコ生活の重要性を理解してもらい、各家庭で地球温暖化防止に取り組みました。</p> <p>参加校 8 校 553 人            (環境企画課)</p> <p>ごみの処理方法や環境対策のわかる DVD 等の資料提供及び出前講座を実施しました。</p> <p>資料提供 13 校、出前講座 1 校            (清掃センター)</p>	<p>継続</p>	<p>生活環境課            環境企画課            清掃センター</p>

・地域などでの環境体験学習の実施	○		出前講座を開催して、ごみの減量化、資源化について説明し、環境問題に対する啓発に努めました。	継続	生活環境課
<b>⑦ 市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携</b>					
・市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携		○	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、市内高等学校との連携は行いませんでした。	継続	生活環境課

## 第2 生活排水処理基本計画

### 1 生活排水処理の実績

#### (1) 生活排水処理人口の実績

令和2年度は下水道人口が減少しましたが、県の浄化槽台帳の整理が進んだこと、また新規の設置により合併処理浄化槽の設置基数が増加し、単独処理浄化槽の設置基数が減少しました。これにより、合併処理浄化槽人口が増加し、単独処理浄化槽人口が減少しました。このため、生活排水処理率は増加しました。

(単位：人)

	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1 比較	
							増減数	増減率%
計画処理区域内人口	134,070	133,989	133,290	132,651	131,853	130,811	-1,042	99.2
生活排水処理人口	71,064	81,323	83,261	83,881	84,475	86,883	2,408	102.9
公共下水道	56,200	61,937	62,784	63,014	63,233	62,590	-643	99.0
合併処理浄化槽	14,694	19,232	20,328	20,723	21,112	24,167	3,055	114.5
農業集落排水処理施設	170	154	149	144	130	126	-4	96.9
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	56,033	49,191	47,066	46,089	44,793	41,389	-3,404	92.4
非水洗化人口(くみ取り)	6,973	3,475	2,963	2,681	2,585	2,539	-46	98.2
生活排水処理率(%)	53.0	60.7	62.5	63.2	64.1	66.4		103.7

#### (2) し尿・浄化槽汚泥の収集量の実績

令和2年度に衛生プラントに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥については、新規合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽やくみ取りから合併処理浄化槽への切替えにより生活排水処理人口が増加しました。その為、し尿収集量は減少しましたが、浄化槽汚泥の収集量は微増となり、全体の収集量も微増となりました。

(単位：k1)

	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1 比較	
							増減量	増減率%
し尿	4,573	3,165	3,099	3,124	3,084	2,400	-684	77.8
浄化槽汚泥	40,602	42,212	42,720	44,124	43,650	45,086	1,436	103.3
計	45,175	45,377	45,819	47,248	46,734	47,486	752	101.6

### (3) し尿・浄化槽汚泥の処理に係る経費

し尿・浄化槽汚泥の処理に要している経費については、事務費のその他が減額になりましたが、処理及び維持管理費が増額となり、全体経費も増額となりました。

(単位：千円)

	H22 (基準値)	H28	H29	H30	R1	R2	R2・R1比較	
							増減額	増減率%
建設改良費	0	0	0	94,284	0	0	0	0
処理及び維持 管理費	179,381	153,827	153,934	144,885	150,432	153,110	2,678	101.8
人件費	52,041	22,505	21,766	16,703	16,832	19,035	2,203	113.1
処理費	94,332	82,586	83,938	84,100	88,293	85,959	-2,334	97.4
委託費	28,226	48,736	48,230	44,082	45,307	48,116	2,809	106.2
その他	136	1,078	1,152	912	1,058	872	-186	82.4
計	179,517	154,905	155,086	240,081	151,490	153,982	2,492	101.6

## 2 生活排水処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

### (1) 生活排水処理基本計画の体系

生活排水処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】

クリーンで快適な循環型のまち

【基本方針】

生活排水対策の充実

生活排水の適正処理の推進

市民・事業者・行政の協働

【計画の目標】

●生活排水処理率 72.5%

生活排水処理率：

(公共下水道処理人口＋合併処理浄化槽処理人口＋農業集落排水処理施設処理人口)  
÷市の人口

【目標実現に向けた基本施策】

ア 公共下水道による生活排水対策の推進  
イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進  
ウ 生活雑排水対策の推進

ア 収集・運搬の体制と方法  
イ 公共下水道による処理の推進  
ウ 合併浄化槽の適正な管理  
エ 衛生プラントによる処理の推進  
オ 農業集落排水処理施設による処理の継続  
カ 災害時対策

ア 情報の共有  
イ 協働の場づくり

【基本施策一施策】

ア 公共下水道による生活排水対策の推進  
① 公共下水道の計画的な整備  
② 公共下水道への接続促進  
イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進  
① 合併処理浄化槽の設置補助制度の実施  
ウ 生活雑排水対策の推進  
① 生活雑排水未処理世帯に対する啓発

ア 収集・運搬の体制の方法  
① し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬  
② し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者に対する指導・助言  
イ 公共下水道による処理の推進  
① 公共下水道による処理  
② 施設の適正な維持管理  
③ 処理汚泥の資源化  
ウ 合併浄化槽の適正な管理  
① 適正な管理に向けた指導  
エ 衛生プラントによる処理の推進  
① 衛生プラントによる処理  
② 施設の適正な維持管理  
③ 処理汚泥の資源化  
オ 農業集落排水処理施設による処理の継続  
① 農業集落排水処理施設による処理  
② 施設の適正な維持管理  
③ 処理汚泥の処理  
カ 災害時対策  
① 災害時対策

ア 情報の共有  
① 情報を全ての人に届ける  
② パンフレット・啓発冊子の作成・配布  
③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施  
④ 出前講座の開催  
イ 協働の場づくり  
① 学校教育を通じた環境学習の実施  
② 地域での環境体験学習の実施



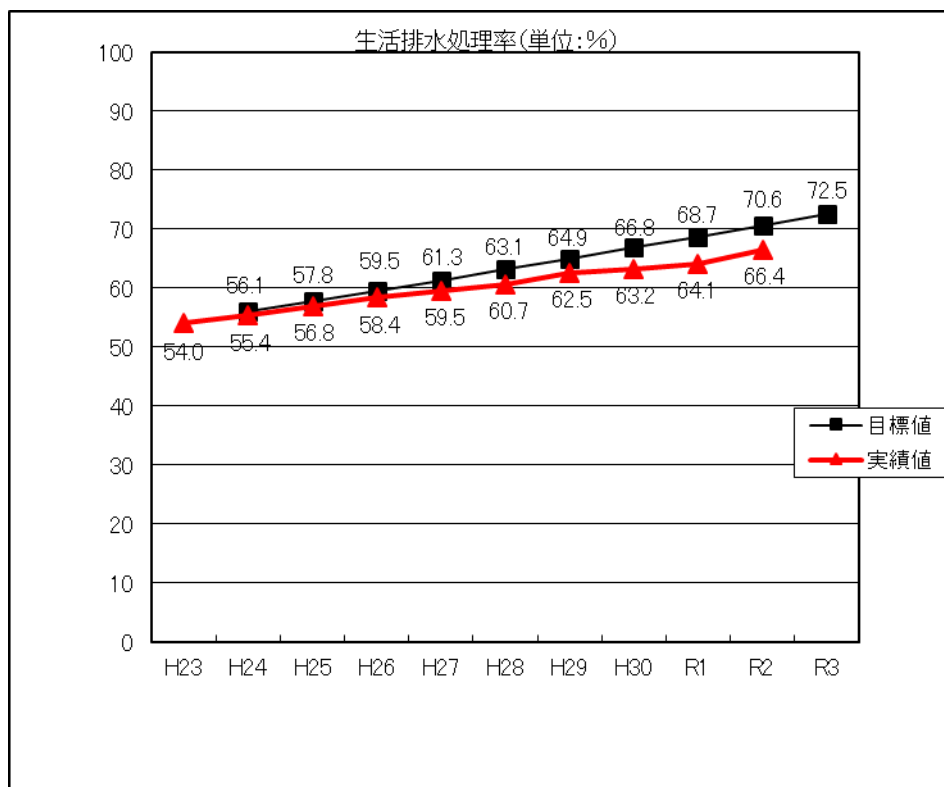
## (2) 数値目標の達成状況

生活排水処理率は、前年度と比較して2.3パーセント増加しましたが、目標値には達成しませんでした。これは本計画策定時に見込んだ下水道整備及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進まなかったことが要因です。

項目	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2		R3 目標値	R3 目標値 までの達成率
					実績値	目標値		
生活排水処理率	53.0%	62.5%	63.2%	64.1%	66.4%	70.6%	72.5%	91.6%

### ○ 実績値と目標値との比較

#### ア 生活排水処理率



### (3) 施策の実施状況

生活排水処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

#### 基本方針 1 生活排水対策の充実

施策項目数全4項目中 実施施策数4項目（実施割合100%）

##### ア 公共下水道による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 公共下水道の計画的な整備	○		優先度の高い区域から整備を進めました。令和2年度は小泉区域などの5.17haについて整備を実施しました。	継続	下水道課
② 公共下水道への接続促進	○		下水道の整備済み区域において、戸別訪問、広報誌などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する融資あっせん利子補給制度を継続して実施しました。	継続	下水道課

##### イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 合併処理浄化槽の設置補助制度の実施	○		合併処理浄化槽の設置費用に対する補助金制度を継続して実施し、補助事業により、令和2年度は合併処理浄化槽231基を整備しました。	継続	下水道課

##### ウ 生活雑排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 生活雑排水未処理世帯に対する啓発	○		下水道の整備済み区域内においては、戸別訪問、広報誌などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する融資あっせん利子補給制度を継続して実施しました。	継続	下水道課

## 基本方針 2 生活排水の適正処理の推進

施策項目数全13項目中 実施施策数13項目 (実施割合100%)

### ア 収集・運搬の体制と方法

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬	○		許可業者2者により適正に衛生プラントに、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬を行いました。	継続	生活環境課
② し尿・浄化槽汚泥収集・運搬許可業者に対する指導・助言	○		定期的に連絡会を開催し、指導・助言を行いました。	継続	生活環境課

### イ 公共下水道による処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 公共下水道による処理	○		星山浄化センターにおいて適正に処理し、富士川に放流しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		管渠については、清掃、調査、補修を実施し、処理場については、施設の適正な維持管理及び運転を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥約5,361トン焼成セメント(1,843トン)、肥料(2,827トン)及び路盤材(691トン)として資源化しました。	継続	下水道課

### ウ 合併浄化槽の適正な管理

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 適正な管理に向けた指導	○		広報誌などにより、浄化槽管理者に対し、適正に管理するよう啓発を実施しました。	継続	下水道課

## エ 衛生プラントによる処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 衛生プラントによる処理	○		し尿及び浄化槽汚泥は適正に処理を行い、処理水は、星山浄化センターに放流し、処理残渣は、焼却処理及び資源化しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		施設の機械・機器・槽等の補修、清掃を実施し、運転についても適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥 1,481トン・汚泥槽沈殿物 56トン を焼却し、路盤材等(447トン)として再資源化しました。	継続	下水道課

## オ 農業集落排水処理施設による処理の継続

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 農業集落排水処理施設による処理	○		施設において適正に処理し、処理水は富士川に放流しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		施設の適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の処理	○		処理汚泥については、衛生プラントに搬入し、適正な処理を行いました。	継続	下水道課

## カ 災害時対策

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 災害時対策	○		富士宮市災害廃棄物処理実施マニュアル策定に向けて、県主催の演習に参加し準備を進めました。	継続	生活環境課

### 基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全6項目中 実施施策数5項目（実施割合83.3%）

#### ア 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 情報を全ての人に届ける	○		広報紙などにより、下水道の整備済み区域内における下水道への接続の呼びかけ並びに浄化槽による整備区域内における浄化槽の設置費用の補助金制度の周知を実施するとともに、下水道及び浄化槽の適正な使用、管理について、呼びかけを実施しました。	継続	下水道課
② パンフレット・啓発冊子の作成・配布	○		県が発行する浄化槽のパンフレットや市が作成した下水道接続のチラシの配布を行いました。	継続	下水道課
③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施	○		まちづくりパネル展や下水道ポスターコンクールを通して、市民に対し、下水道の仕組みや必要性の啓発を実施しました。	継続	下水道課
④ 出前講座の開催		○	出前講座などを実施する予定でしたが、依頼がなく実施しませんでした。	継続	下水道課

#### イ 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 学校教育を通じた環境学習の実施	○		小学校による社会科見学の一環で浄化センター施設見学を実施しました。 (参考)市内1校で先生1人の参加がありました。	継続	下水道課
② 地域での環境体験学習の実施	○		個人単位での施設見学は2組で8人が浄化センターを見学しました。	継続	下水道課